

20 「インフラ資産」の老朽化対策について

(国土交通省関係)

要望内容

「インフラ資産」の計画的で効率的な維持保全・更新に必要となる継続的な財源確保などの老朽化対策の支援強化

(要 旨)

本市の道路、橋りょう、上下水道など市民生活や経済活動を支える基盤となる「インフラ資産」の整備は、おおむね高度経済成長期に当たる昭和40年代から本格化しており、築年数の経過により施設が劣化し、一部には老朽化による施設破損の事例が発生しております。

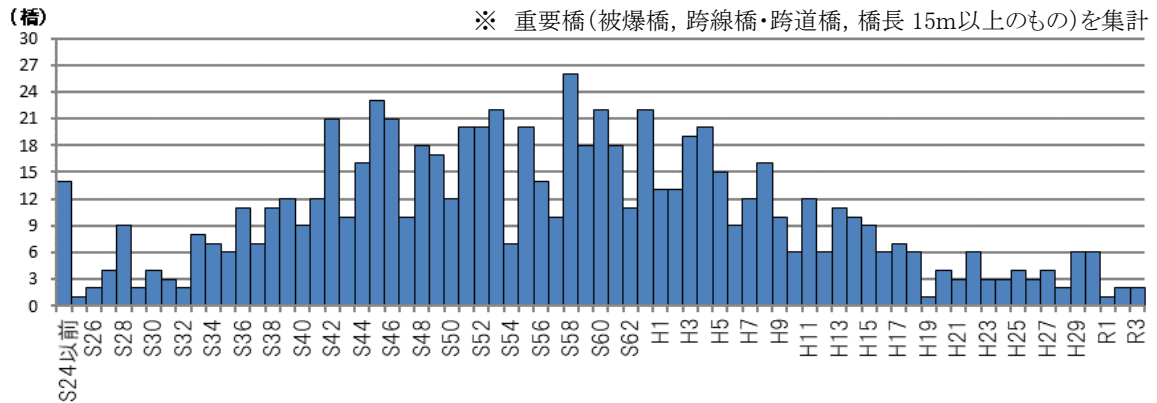
このため、本市では、「広島市公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的で効率的な維持保全・更新など、「インフラ資産」の老朽化対策に全力で取り組んでいるところです。

国におかれては、令和2年12月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」において、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速等を図ることとし、重点的かつ集中的に対策を講じることとされています。

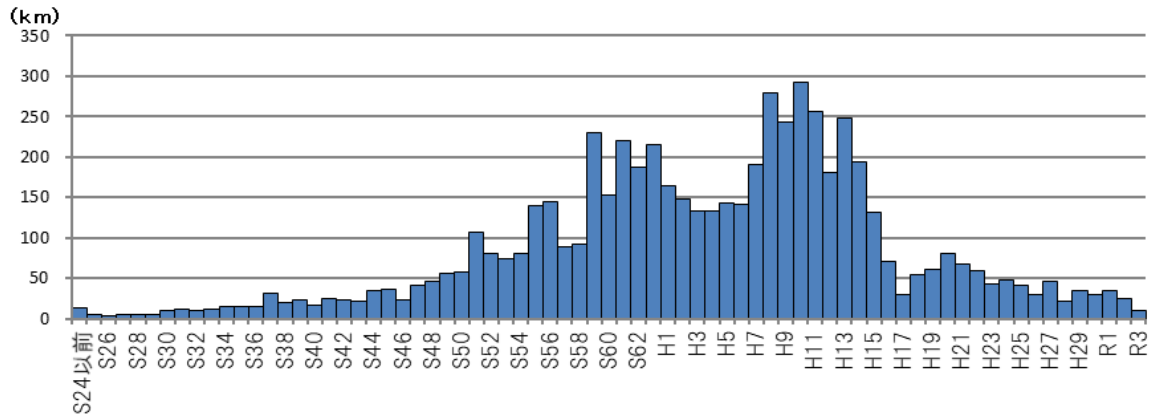
こうした中、「インフラ資産」の老朽化対策は、今後も財政的な負担が増加する見込みであり、財源の確保が大きな課題となっていることから、維持保全・更新に必要となる継続的な財源確保や技術的支援について、格別の御配慮をお願いいたします。

(参 考)

1 本市が管理する橋りょうの架設年度別の分布



2 下水管路の布設年度別の分布



3 財源確保の要望内容

通常補助金

- (1) 道路メンテナンス事業
 - 橋りょう長寿命化 (耐震対策、PCB含有塗膜処理含む)
 - 橋りょう緊急保全対策
 - 新交通インフラ長寿命化 (耐震対策含む)
 - トンネル保全対策
 - 道路附属物保全対策
 - 橋りょう等定期点検

- (2) 大規模雨水処理施設整備事業
 - 雨水ポンプ場改築

防災・安全交付金

- (1) 災害に強く安全・安心に暮らせる道路環境の整備 (防災・安全)
 - 道路法面・土工構造物保全対策
 - 舗装修繕・路面陥没対策
- (2) 安全かつ強靱な下水道事業 (防災・安全)
 - 下水道施設長寿命化 (総合地震対策含む)